

監査報告書

公益財団法人北九州国際技術協力協会
理事長 古野 英樹 殿

令和元年5月23日

公益財団法人北九州国際技術協力協会

監事 石井 佳子



監事 立花 秀樹



監事 丹田 啓一



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査致しました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、財務諸表に対する注記、附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査結果

1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、内閣府立入検査では指摘事項はなく、アドバイスとして提案された事項について対応を完了していることを確認しました。

また、公益通報事案については、事務局長より過去の理事会での報告に追加をした近況の説明を受け、関係職員に対する丁寧な説明と会話を継続しており、終結に向けて努力をしていることを確認しました。

2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類、財務諸表に対する注記、附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上